

標題

キプロス籍船に搭載される離れた生存艇設置場所における乗艇装置の要件について

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0778

発行日 2009年7月31日

各位

キプロス政府より当該国籍船に搭載される、離れた生存艇設置場所における乗艇装置に関しまして、下記の通り通知されましたのでお知らせ致します。

SOLAS Reg.III/31.1.4に要求される離れた生存艇の設置場所には、MSC.1/Circ.1243の解釈に従い、Reg.III/11.7に適合する乗艇用はしご又は制御された方法で水面まで降下し得る他の乗艇装置が要求されます。

これに関し、キプロス政府の解釈を以下にお知らせ致します。

1. **An embarkation ladder:** LSA Code 6.1.6の要件に適合する embarkation ladder を示す。
2. **Other means of embarkation:** 代わりに、Jacob's ladder 又は LSA Code 6.1.6の要件に適合するアルミニウム製はしごの使用は認められる。しかし、knotted rope の使用は認められない。

上記要件は船舶の建造年度に関わらず全てのキプロス籍船に適用されます。また、2009年7月31日以降の最初のSE検査において本要件を確認致します。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。